

関係法規

教育基本法 学校教育法
 中学校学習指導要領
 長崎県教育方針・教育努力目標
 時津町教育方針・教育努力目標

学校教育目標

徳・知・体の基礎・基本を身につけ、
 心豊かでたくましく生きることのできる生徒の育成と
 清新にして充実感溢れる校風の樹立を図る。

生徒の実態

○明るく素朴で、様々な活動に精一杯取り組もうと努力する。
 ○自主性にやや欠け、自己肯定感が低い生徒が少なくない。

各教科における指導

国語	表現力や理解力を育成すると共に、互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う力を高め、思考力・想像力を養い、言語感覚を豊かにする。
社会	我が国と郷土を愛し、国際社会に生きる日本人としての自覚を持ち、権利と義務の関係を認識し公正に判断しようとする公民的資質の基礎を養う。
数学	事象を数理的に考察し筋道を立てて考え、表現する能力を高めるとともに、工夫して生活や学習をしようとする態度を養う。
理科	生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度や、科学的な見方・考え方を養い、道徳的判断力や心理を大切にしようとする態度を育てる。
音楽	美しいものや崇高なものを尊重する感性を身に付け、我が国の自然や四季の美しさ、文化や日本語の持つ美しさを味わい、豊かな情操を養う。
美術	創造する喜びを味わわせるとともに、創造による豊かな情操を育み、美しいものや崇高なものを尊重する心を育てる。
保健	健康と安全について理解するとともに、粘り強くやり遂げたり、ルールを守り、協力したり、礼儀を重んじたりする態度を育てる。
技術家庭	望ましい生活習慣や勤労の意義を理解するとともに、家庭や地域の一員として自分の生き方を考え、生活をよりよくしようとする態度を育てる。
外国語	我が国や外国の言語や文化に対する理解を深めることで、国際的視野に立ち、世界の平和と人類の幸福に貢献しようとする態度を育てる。

目指す生徒の姿

- 進んで学習に取り組む生徒
- 進んで自らの心を培う生徒
- 進んで体を鍛える生徒

道徳教育目標(重点目標)

日常生活における望ましい人間関係や生活習慣の中で未来に夢や憧れを持ち、心豊かに生きる生徒を育成する。
 ○より高い目標を立て、くじけないで努力する。(自己肯定感の向上)【 A-4 】
 ○互いの良さを認め、励まし合い、個性を尊重する寛容な心を育て、周囲と協力し合う態度を養う。【 B-9 】

道徳科の指導方針

○全教育活動を通じて、確実に道徳教育を実践し、その要として道徳科の授業があることをしっかりと意識し、充実努める。
 ○日常生活における道徳教育と内容、時期を関連づけ、道徳性を育てる。
 ○年間指導計画に基づき、生徒の心身の発達や個に応じた適切な指導を行う。
 ○教材の整備や指導方法等の工夫に努め、より有意義な時間とする。
 ○互いの考えを尊重し、伝え合い、人間としての生き方について、ともに深く考え合う。「(考え、議論する道徳)」の推進
 ○生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を見取り、積極的に励ます個人内評価を行い、更なる心の教育の充実を図る。
 ○研修を深め、全教職員による道徳科の授業の実践・充実を促進する。(ローテーション授業等による授業の充実)

総合的な学習の時間における指導

○横断的・総合的な学習や探究的な学習を通し、自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する。
 ○学び方やものの考え方を身に付け、問題解決や探究活動に主体的・創造的・協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えられるようにする。
 ○地域の一員としての誇りを持ち、自らの生き方を深く考えることにより、逞しく将来を切り拓いていく力を育成する。
 <全学年共通>
 平和・人権学習
 <第1学年>
 ふるさと学習・職業調べ
 <第2学年>
 日本探究・職場体験学習・上級学校調べ
 <第3学年>
 地域探究・表現学習・キャリア学習

特別活動における指導

学級活動	望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、問題を解決しようとする態度や、積極的に自己の将来を切り拓いていく力を育てる。
生徒会活動	係活動を中心に、学級・学年・学校の一員として自己の役割を自覚し、よりよい学校生活づくりに参画しようとする自主的・実践的な態度を育てる。
学校行事	集団の一員としての連帯感や所属感を深め、ともに協力してよりよい生活を送ろうとする態度を育てるとともに、道徳的実践力を高める。

部活動における指導

スポーツや文化等に親しませ、学習意欲の向上や責任感・連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等を図る。

各学年の重点目標

第1学年	○中学生としての自覚を育て、何事にも意欲的に取り組み、最後まで頑張り通す態度を養う。 【 A-4 希望と勇気 】 ○互いの良さを認め合い、励まし合い、高め合う人間関係をつくる。 【 B-9 相互理解・寛容 】
第2学年	○物事に自主的・積極的に取り組み、その結果に責任を持つ態度を養う。 【 A-1 自主・自律 】 ○互いの個性を尊重する寛容な心を育て、周囲と協力し合う態度を養う。 【 B-9 相互理解・寛容 】
第3学年	○互いの個性を尊重する寛容な心を育て、周囲と協力し合う態度を養う。 【 B-9 相互理解・寛容 】 ○集団の中での自らの役割と責任を自覚し、集団生活の充実努める態度を養う。 【 C-15 集団生活 】

領域外活動

生徒指導	○基本的生活習慣を身につけさせ、規律ある生活態度を確立させる。 ○教育相談の充実を図り、自己実現の援助をする。 ○安全指導(交通・不審者など)を通して、生命尊重の心を養う。
環境	○清掃活動を充実させ、整備された環境で、心豊かな心情を培う。 ○公共物を大切に育てる。
その他諸活動	○朝・帰りの会の充実を図り、互いに高め合う人間関係の育成を図る。 ○自己理解や個に応じた進路の選択を支援する。 ○奉仕活動を通して、奉仕の喜びに気づかせる。 ○差別のない学校教育を目指し、人権尊重の精神を育てる。 ○平和学習を通して、平和の尊さや生命尊重等について考えさせる。 ○保健指導・給食指導・食育指導を通して、生命尊重等の心を養う。 ○様々な活動を通し、自尊感情や道徳性の充実を図る。

家庭や地域社会との連携等

○道徳教育の意義についての啓発運動を年度当初等、適宜行い、協力体制をしっかりと構築する。
 (授業公開・学級通信・ホームページなど)
 ○保護者・地域の方々を講師として授業に招く等、地域人材の活用を図った道徳科の授業を構成する。
 ○時津町の「五つのしおり」運動を周知徹底し、地域とともに心豊かな社会生活を目指す。
 ○道徳科の授業も含め、地域社会との交流の場を持てるような工夫をする。